

第17回 さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会 会議録(案)

- 1 日時 平成19年11月12日(月) 午後7時~午後8時15分
- 2 場所 サークル室(文京シビックセンター12階)
- 3 出席者 専門委員会委員 安達修一委員長職務代理、名取雄司委員、松平隆光委員、倉根修二委員、前田峰子委員、今井桂子委員、森英記委員  
専門委員会幹事 大角男女協働子育て支援部長、太田資源環境部長、奥山施設管理部長  
区職員 久住保育課長、石原保健予防課長、手島環境対策課長、佐藤保育係長、大澤主事

4 配付資料

- 資料第4号「見舞金支給等の状況について」
- 資料第5号「肺がんワーキング議事録」
- 資料第6号「子ども向けパンフレット作成案」
- 参 考「アンケート調査原案」

5 会議進行

本日は、委員長が都合により欠席のため、安達委員が代理を務める。

(1) 見舞金支給、協定締結及び健康手帳配布の状況について(報告)

保育課長 資料第4号のとおり、見舞金支給の状況は、対象者104人のうち87人が受給している。本日付けで、1世帯2人から届いているので、現段階で89人に支給予定である。前回以降、再度ご案内をしているので、少しずつ返事がある。手紙によるものなので、これからなかなか進まないようであれば、個別に電話をして、なるべく年度内に皆さんにお受け取りいただくように進めたい。同じく、協定については、108人中、83人が締結している。健康手帳についても、現在75人の方が受け取っている。引き続き、ご案内していきたい。

心理相談・健康リスク相談については、資料のとおりで、今回ひとつの区切りを迎えたことから、それ程多くはない。職員向けの相談については、今年度も希望がない状況である。

委員長職務代理 今日2人増えたというのは、こちらから声かけしているのか?

保育課長 先月くらいに、受け取っていない方に手紙を出した。その効果である。アスベストの通知であり、封を開けずにしまっておいたという方もいるので、手紙だけではなく、年度末に向けて直接電話をすることで対応したい。

委員長職務代理 手帳も、もう少しで、同じくらいの数になる。

(2) 肺がんの判定基準の策定について

委員長職務代理 前回の委員会で、肺がんの判定基準の策定について、ワーキングを開催するということになったので、3人の日程を調整して、10月11日に開催した。資料第5号のとおり、意見を出し合った。

肺がんに関しては、将来的に治療や診断の進歩があると、(中皮腫に比べて)期待できる。一方で、108人のうち、今の日本人の死亡原因からすると30人くらいはがんになる。そのうち何人かは肺がんになると確率から推測される。それが、今回のアスベストばく露とどういう因果関係にあるのかを判断するのは、現実的には非常に難しい。将来的には可能になるかもしれないが、現時点では難しいだろうと考えざるを得ない。そういう中で、どういう基準を当てはめるかについて、一方では、石綿認定の国の法律はあるが、合併症の存在とか、多量の石綿ばく露など非常に厳しい基準となっている。さしがやにおけるアスベストばく露は、そのような強いばく露ではなかったわけだが、低濃度のばく露を小児が受けて、非常に長い期間の潜伏期間になる場合の影響というのは、まだまだわからないところがある。このような段階で、今完全なものを作った場合、将来当てはまらなくなる危険があるので、提案という形で、資料の裏面のとおり、いくつか項目にした。

こういう要件に当てはまる場合に、認定する。それになおかつ、どういう割合で因果関係を考えるのか。肺がんの場合に、いろいろな原因(食べ物や大気汚染など)が重なって起きるので、ゼロか100かというような認定基準にはなりにくい。その場合には、日本人の中に肺がんが発生する発生率がわかっているので、人口動態統計からつくられる生命表の肺がんの発生状況(80歳くらいになるとほとんど発生してしまう。40歳くらいではほとんど発生していない)を、寄与割合を考えるときの参考にしようという意見で一致した。

名取先生、補足をお願いする。

名取委員

ここにある5つの要件を考えたらどうか、ということである。1は、アスベストとの関係が非常に明確であり、2は、量については、(濃度が低いので、同等の基準とは違うが、)とりあえずあれば、今回の石綿ばく露との関係が高い。1と2については、病理学的に説明しやすい。3の安達先生のご説明になった考え方は、新しい考え方である。普通40歳以下での肺がんは、極めて少ない。もし38歳で発病してしまったら、非常に今回と因果関係が高いといえる。煙草を吸わない、間接喫煙も避けている方が、例えば50歳で発病したら、生命率表から比べて明らかに早い。このへんの考え方は、疫学的にはわかりやすい考え方である。ただここで問題なのは、今の生命率表は、喫煙者も非喫煙者も一緒になっている点である。今回の件で、なるべく喫煙も間接喫煙もしないように避けてきた人の場合、喫煙者も入った生命率表との比較では足りないのではないかと、データが不足している、という意見が出てくる。従って、この考え方も有力ではあるが、これで全て尽くせるわけではない。一方、70歳・80歳になって発病した場合、そのときには他の要因がたくさんあって、今回の要因だけではないと言えるが、今回の要因はゼロだと言うこともできない。ヘルシンキクライテリアでは、25繊維年数が、肺がんの危険性を2倍にするとされている。今回、仮に1繊維/mlの環境に2週間いたとすると、1/24年いたことになり、1/24繊維年数のばく露があったといえるので、600分の1くらいは80歳の肺がんに関与したということを否定はできない。ゼロだとは言えない。あいまいさが残るところに、今の考え方では、あるところで線を引いて、こちらは認定、こちらはゼロだという考え方で認定している場合が多い。そうすると、認定されない人は、不満を持って、係争するケースが多い。今までの日本の公害等の歴史を見ると、医学的に見て妥当ともいえる厳しい基準を用いると、どこかで、ちょっと足りない方が、これではおかしいのではないかと、ということで長年係争することになる。そのようなことになることは、極めて好ましくない。このようなあいまいな部分がある場合、医学だけではなくて、法律家の考えを用いて、関係者の考えを調整するのがよいのではないかと。その場合には、区の推薦する法的な関係者と保護者の推薦する法的な関係者が入る委員会構成にするのが、最もお互いにとって有益ではないか。このような観点を加味して、5つの考え方に至った。

委員長職務代理

要綱の中では、委員会が判定をするということになっているので、何らかの判定をする。その先の話として、法律家が関わってくるとのことである。今、この場で、ということは難しいかも知れないが、何かご意見は？

委員  
名取委員

この認定要件は、5つのうち一つでもあればいいのか？

そのとおりである。1・2は、病理学的に確定的なもので、3は、疫学的な発想である。4が、今後進むかもしれない遺伝子的な考え方。5は、関与はあるけれど、非常に少ないときに、医学で決めにくい領域で、どう救済するのがよいのか、というときに法律関係者を含めたらどうか、という考え方である。

委員  
委員  
委員長職務代理

よくわかった。

そのとおりだと思う。

これは、今の委員会として残して、次の委員会でも検討する、あるいは改定することになると思う。これは、ワーキングの議事録と提案なので、委員会の形にするには、皆様のご意見を伺う必要がある。今日は、ほかにご意見がなければ、ご意

見をまたメールでいただいて、それを反映させるかたちで、委員会の提案として残しておきたい。よろしいですか？

- 委員 最後の「医学的な判断にあわせて・・・」以降は、職員に関しての説明なのか？  
名取委員 そういう意味ではない。  
委員長職務代理 委員長も含めて、この案で、いつ頃までにご意見をいただくのか？  
保育課長 次回を1月くらいと考えている。今月一杯くらいにご意見をいただいて、とりまとめをして、皆さんにお知らせをするということで、どうか。  
委員長職務代理 では、一応今月中ということにする。  
保育課長 事務局まで、メールまたはファックスで、お願いする。

### (3) 子ども向けパンフレットの作成について

- 保育課長 資料第6号になる。保護者の森さん・川金さん・永倉先生にご協力をいただいて、ここまでできた。イラストについては、省略している。前回の意見を反映したものになっている。できれば、年度内に配布したいと考えている。今回、ご意見をいただいて、その後の作業は、事務局と保護者の方々に一任いただければと考えている。
- 委員長職務代理 前回のには、イラストがかなり入っていたが、無くなるのか？  
保育課長 あのような形のものを入れるということだが、もう少し精密なものを入れる。黒く網掛けになっている部分には、それぞれイラストが入る。
- 委員長職務代理 形としては、手帳のようなものになるのか？  
保育課長 そのとおりである。
- 委員長職務代理 後半の方は、別の使われ方もするとの話だが？  
保育課長 永倉先生の話では、中国のアスベストが問題になっており、ベトナムなどで、英語版の一般普及のものをWHOなどで作りたいとのことである。後半の「アスベストってどんなもの？」以降は、一般的な内容なので、そのような団体に活用してもらって(著作権云々ではなく)構わない、ということにしておけばよいと考えている。その関係で、24ページだてで、若干長くなったようだ。
- 委員 4ページのところだが、期間が7日と書いてあるが、確か14日とかもっと長かったのではないか？ご確認いただきたい。
- 保育課長 ルビをまだ全部振っていないが、子どもたちでもわかるように難しい字には、ルビを振る予定である。  
年度内に、保護者あてに郵送することを考えている。
- 委員長職務代理 前回、手帳のときには、要るか要らないかの判断があって、それから送るということだったが、これに関しては、このまま全員に送ってよいのか？
- 委員 封を空けてもらわないと困る。さっきの話だと、封印したままの人もいる。
- 委員 手帳を受け取った方は、資料をもらっていいと考えていいのか。協定は結んだけれども、手帳はもらわないという方もいる。その方は、まだ情報はもらいたくないということなのか？
- 委員 手帳については、無くさないように、預かっていてもらおうという人もいないのか。
- 保育課長 ニュース等の送付については、遠慮したいと明確に意思表示をしている人も何人かいるが、今回については、意思表示をした方以外にも全て送っている。趣旨等の送付文をつけて、送るのがよいと思う。
- 委員長職務代理 兄弟でいる方については、複数送るのか？  
保育課長 そのように考えている。
- 委員長職務代理 これがぼんと届くわけだが、お子さんに渡すイメージを保護者の方がつかめるのだろうか？長く書く必要はないが、こういうものをこういう過程で作りました、こういうかたちで使っていたきたい、という説明は必要と思う。
- 委員 保護者がもらって、すぐに子どもだけに見せるのは疑問だと思う。見る場合は、必ず保護者と一緒に見るといえることが必要だと思う。そこで、子どもが疑問を持ったら、保護者が答えられるのか、という問題が出てくる。

委員長職務代理 まずは、保護者の方に目を通してもらう。その中で、気にかかることについては、こちらの方で答える準備をしておかなければならない。

委員 受け取ってから、子どもに見せる前にみんなで話し合える説明会のようなものが、できれば、あった方がいいと思う。

委員長職務代理 日ごろの生活のレベルとこれが届いたときと、そのギャップをどう埋めるのかという問題はある。説明会となると、なかなか参加者がどうか。

委員 こういうものを作っていること自体は、どの程度知られているのか？

委員 会った人には、立ち話程度にお話ししている。

委員 まず、ニュースでお知らせしたら、どうか？

委員 送るときの封筒のうえに、これが入っているということを書いた方がいいかもしれない。

委員 でも、これをはいと言って、いきなり見せる人もいるかもしれない。親が子どもにみせるための親に対する説明・アドバイスはあった方がよい。

委員 前田先生とか松平先生で、アドバイス集のようなものを作れないだろうか？

委員 まず、これを親が見て、子どもに見せた方がいいかどうか、親が責任を持って判断するしかない。子どもは、現状を知っても解決策がないので、非常に不安になる。もし、親が知らせたくないというのであれば、それでもいいと私は思う。

委員 知らせる時期というのは、個人差がある。

委員 上の方の児童は、間もなく中学生の半ばになるので、煙草の問題が目の前に来ている。知らないで煙草を吸っちゃったら、という問題もある。

委員 そのへんは、ニュースで、そういう危険が迫っているということを保護者の方に知らせる必要がある。まず、保護者の方に読んでいただいて、自分の子どもに、今すぐに見せるべきかどうか判断していただく。迷ったら、また相談いただく。

委員長職務代理 そのへんは、リスク相談や心理相談を拡大版でやって、説明会的な趣旨を組み込んだらどうか。

委員 まずは、これをつくる動機とかプロセスを森委員の方で、文案を考えていただいて、次のニュースに載せて欲しい。

森委員 単にニュースとして、こういうのを作成中というインフォメーションでよいのか。

委員長職務代理 どういう思いでつくっているのかということである。

委員 事前に、こんなものが届くということをお知らせしておく必要がある。この内容の一部を入れてもよいと思う。

委員 それと、やはり、喫煙の問題をどうやって予防するか、が重要である。

委員 そのことは、本人にとっても、親にとっても、知らなくてショックという部分があるのではないかと思う。

委員長職務代理 子どもがリスクを自覚してほしいという部分と、それを背負い切れるかどうか、という問題があって、その判断は難しいところだと思う。

委員 世の中には、アスベスト以外にも様々なリスクがあるということを保護者の方々に知ってもらいたいと思っている。リスクコミュニケーションということをもっと学んで、わかりやすくニュース等で伝えていきたい。

委員長職務代理 内容について、ご意見があれば事務局の方にあげるように。

委員 最後から、2枚目の下から4行目に「専門員会」とあるが、「専門委員会」の誤りである。

委員長職務代理 原稿の修正も、事務局の方へ。

#### (4) 任期満了に伴う委員の交代について

委員長職務代理 委員の交代について、何かご意見は？

規定では、6名は再任できる。保護者代表、医師会代表という枠の中で交代してもらう。これから先は長いスパンになるので、うまく交代してやっていきたい。まず、推薦してもらい、その方を委員会で全員が承認して、交代が実現する。

- 保育課長 事務局として要綱に沿って進めていきたいと思っているが、専門的な知識を持った皆様にご協力いただいているので、今後、どのような方をお願いするか、皆様からご意見をいただきたい。
- 委員長職務代理 いろいろプロセスがあるので、交代して委員を降りたとしても、前の委員を呼んで対応することも考えられる。長く続けるための交代と考える。枠組みについて、何かご意見は？
- 松平委員 医師会としては、文京区医師会と小石川医師会から、一人ずつ出している。私は、もう長いので交代するが、交代は小石川医師会から出してよいのか？
- 保育課長 そのようにお願いしたい
- 委員長職務代理 前田先生は、続けていただけるとのことです。お願いする。内山委員長には、事務局から連絡を取ったのか？
- 保育課長 委員の交代について、ご意見を伺ったが、まだ返事をいただけていない。
- 委員長職務代理 そうすると、交代をする場合、推薦のあった人を、3月までに委員会で承認しなければならぬということであれば、あと1回では難しいのではないかと？
- 保育課長 委員会の開催は、1月と3月の2回くらいと考えている。専門的な方々なので、お願いできるかどうかという問題がある。
- 委員 出席されていない委員の方のところを、どうするかという問題もある。
- 委員長職務代理 その問題はある。今回のワーキングでも、三浦先生がなかなか忙しく、日程の調整が非常に大変だった。あと神山先生とか。交代の意思は、自己申告になるのか？
- 委員 三浦先生は、替わりたいとって別の方を推薦されたが、その方のご都合が悪くてダメだったという経緯がある。
- 委員長職務代理 神山先生にも、またお会いできると思うが、1月くらいまでに誰か推薦しないとイケない。
- 保育課長 専門的な分野なので、推薦していただかないと対応が難しい。
- 委員 永倉委員は、代わりをと言われても、ちょっといいのではないかと。
- 委員長職務代理 そのへんは、名取先生と私と委員長も含めて、少し意見を交換して、状況をみて規約のとおり、ちゃんと交代しなければいけない。1月に交代の委員を推薦するという予定でよろしいか。保護者委員の方に関しても、ご検討をお願いします。
- 保育課長 11人のうち、5人の方に交代いただくのが、要綱の趣旨である。この件については、内山先生にも今日の議論をお伝えして、ご相談する。
- 委員長職務代理 1月・3月のスケジュールについても、委員長の予定がわからないと調整できないので、メールやファックスで調整することになる。1月は、センター試験があるので、下旬になると思う。最終回は、2月の末でもできるかもしれない。
- 保育課長 1月中で、内山先生の予定を伺って調整させていただく。

#### (5) アンケート調査について

- 委員長職務代理 参考資料が、アンケート用紙になる。これを大学の研究倫理委員会に諮ったところ、対象者に対する調査の趣旨説明を十分行うとの条件付で承認(正式な回答ではないが)とのことである。趣旨説明はなかなか難しいのだが、委員会ニュースと一緒に、私宛の返信用の封筒を入れて送ることを考えている。質問の内容に関しては、これで研究倫理委員会を通っているので、手直しは大きなものでなければ、ご覧いただき、何かあればご連絡いただきたい。
- 5番までが、今回のアンケートのオリジナルで、6番以降は、ほかの一般の学生を対象としたアンケートと共通のものである。アスベストと接触のなかった人たちとの比較ということになる。最終的には、今年度の厚生労働省のリスクコミュニケーションに関する研究という報告書で残ることになる。個人データは、一切集めない。今回のような事故は、ほとんどないので、一応一区切りついて色々な解決策もとられた段階で、振り返って当時のことをどう評価されているのか、を簡単ではあるが、調査して残しておく、ということである。
- 委員 これは、保護者が二人いたら、2部行くのか？それぞれ、感じ方が異なるはずだ

から、二人から取った方がよいのではないか。

委員長職務代理

そこまで、想定していなかった。

委員

お子さんの年齢は、書かないのか？

委員長職務代理

そのようなデータは、一切取らない。

委員

ぱっと見たところ、5番の「専門家による説明会」は、数回いろいろな方が行っているの、どれを指しているのか、わからないのではないか？

委員

時期もどこまでなのか？今も、専門家による説明会がある。直後のだけを想定しているのか？

委員

性別は、入れた方がよいのでは？

委員長職務代理

懸念しているのは、お父さんは？お母さんは？と二つ送ると、回収率が下がってしまうのではないか、ということである。どちらかが書いていただければ、と思う。

委員

7番のところが、書き方がよくわからない。皆さん、戸惑うのではないか？

委員長職務代理

そのところは、表現がなかなか難しい。イメージが伝わるとよいのだが。

委員

目の前で説明を受けながら書くのであれば大丈夫だが、郵送で送られて来ても、わからないのではないか。

委員長職務代理

保護者の方の性別は、書いてもらうことにする。5番に関しては、具体的に9月くらいまでの、とか、イメージがわかるものを付け加える。7番に関しては、例をうまく表示する。

委員

アスベストに対する不安とその他の不安が、同列になっているのは、わかりにくい。

委員長職務代理

ご意見を反映して、新しいものをつくって実施したい。研究倫理委員会については、申告すれば承認されると思う。配布の方法は、先ほど申したように、委員会ニュースと一緒に送る。返信用封筒を入れて、私のところに郵送してもらう。まとまったら、委員会に報告する。

保育課長

ご案内の文書については、また調整したいと思う。

## (6) その他

保育課長

日程については、1月中に、ということで調整する。

安達先生と名取先生には、ワーキングの日程調整で、大変お骨折りいただいて、ありがとうございました。この場をかりて、事務局から御礼申し上げます。

委員長職務代理

本日は、これで終了する。